

平成23年度府中市事務事業点検の
点検結果に対する市の方針について

平成23年10月
府 中 市

平成23年度府中市事務事業点検における点検結果及び市の方針 一覧

事業番号	事業名	点検結果	市の方針
1-1	教科用消耗器材整備事業	市（要改善）	市（要改善）
1-2	学校図書館運営事業	市（要改善）	市（要改善）
1-3	地域介護予防事業（介護予防コーディネート事業）	市（要改善）	市（要改善）
1-4	地域介護予防事業（地域デイサービス事業）	市（現行通り）	市（現行通り）
1-5	心身障害者小規模通所授産施設運営費助成事業	評価対象外 (対象施設が新体系移行により本事業での助成不要となったため)	
1-6	指定疾病者福祉手当支給事業	再検討・見送り	市（要改善）
1-7	補助金 社会福祉協議会	市（要改善）	市（要改善）
1-8	市税徴収事務	市（要改善）	市（要改善）
1-9	広報事業（広報発行事業）	市（要改善）	市（要改善）
1-10	広報事業（広報活動事業）	市（要改善）	市（要改善）
1-11	駅周辺自転車対策事業	市（要改善）	市（要改善）
1-12	ごみ減量運動啓発事業	市（要改善）	市（要改善）
1-13	文化センター維持管理事業	市（要改善）	市（要改善）
1-14	桜まつり運営事業	市（要改善）	市（要改善）
1-15	小規模事業者指導事業	再検討・見送り	再検討・見送り (補助金化)
1-16	補助金 農業生産団体育成事業費	再検討・見送り	市（要改善）
1-17	育児支援家庭訪問事業	市（現行通り）	市（現行通り）
1-18	子ども家庭サービス事業（トワイライトステイ事業）	市（要改善）	市（要改善）
1-19	市立保育所管理運営事業	市（要改善）	市（要改善）
1-20	郷土の森博物館管理運営事業	市（要改善）	市（要改善）
2-1	少人数指導等事業	再検討・見送り	市（要改善）
2-2	学校給食センター管理運営事業	再検討・見送り	市（要改善）
2-3	障害者自立移動支援事業（心身障害者福祉タクシー事業）	市（要改善）	市（要改善）
2-4	障害者認可施設運営費助成事業	市（要改善）	市（要改善）
2-5	低所得者利用者負担対策事業	市（要改善）	市（要改善）
2-6	一人暮らし高齢者等緊急通報安全システム事業	市（要改善）	市（要改善）
2-7	健康診査事業（一般健康診査事業）	市（要改善）	市（要改善）
2-8	乳幼児・妊産婦健康診査事業（妊婦健康診査事業）	市（要改善）	市（現行通り）
2-9	私道整備事業	再検討・見送り	市（要改善）
2-10	地域まちづくり事業	市（要改善）	市（要改善）
2-11	公害防止指導対策事業	市（要改善）	市（要改善）
2-12	補助金 樹木保存事業費	再検討・見送り	市（要改善）
2-13	防災資材等整備事業	市（要改善）	市（要改善）
2-14	補助金 はつらつ高齢者就業機会創出支援事業費	再検討・見送り	市（現行通り）
2-15	自主活動奨励事業	再検討・見送り	市（要改善）
2-16	ふれあいの集い運営事業	市（要改善）	市（要改善）
2-17	地区図書館運営事業	市（要改善）	市（要改善）
2-18	美術館維持管理事業	市（要改善）	市（要改善）
2-19	学習事業運営事業	再検討・見送り	市（要改善）
2-20	スポーツ大会運営事業	市（要改善）	市（現行通り）

平成23年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
1-1	教科用消耗器材整備事業	総務課
点検結果	市(要改善)	
点検での意見	<ul style="list-style-type: none"> ●ドリル・ワークの支出について、公費負担の率を高く保つという判断は理解できるが、そのことにより教科活動費の上限が低くなり、結果として学校現場、子供たちに必要な教材が確保されないおそれがあるため、保護者の意向なども調査のうえ、再検討が必要と考える。 ●質の高い授業に資する教材購入を実現するために、成果実績を把握するとともに、私費負担割合を高めるべき ●他市に比べ、市の負担額(1人当たり)が高い状況にあるが、中味を精査し、他市並みの市負担額にするための具体的方策を示すべき。また、市の方針として取り組むなら、市長選挙や市議選挙で分かり易く(全体の財政の整合性も含めて)提示できるよう、情報を分析・整理しておく。 ●現場の教師の要望、評価、児童・生徒の要望、保護者の要望、評価について(特にドリル)サンプリング調査をし、見直しを。又購入した機材についても定期的に見直しを求める。 ●公私負担の見直し(教材に係るドリル等)近郊他市に比べ、公的負担が過大。消耗機材の単価見直し。 ●市の方針を変えてでも保護者負担の割合を高めるべき。利用実態の把握ができていない。教材を買うことが目的ではなく、児童生徒の満足度、授業の質の向上が目的。 	
市の方針	市(要改善)	
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	<ul style="list-style-type: none"> ●教材における公費・私費負担では、ドリル・ワークについて、H24年度以降、保護者の意見を聞く中で、学校とも協議のうえ、教育委員会として検討を進めていきたい。 ●その他、実験・製作作品等については、購入リストを精査し、学校と協議のうえ、見直ししていく。 ●契約と購入の方法については、新学習指導要領で必要な教材を確認しつつ、質の高い・魅力ある授業を展開できるものを吟味して購入を考えていく。 ●学校において、共通で購入があると思われるものについては、購入状況を調査し、教育委員会でまとめて契約(個別単価契約)し、経費削減に努めていく。 ●教材の有効活用については、IT機器を含め、購入した器材を最大限利用できる状況を提供していく。 (購入教材だけに頼らず、インターネットなどの情報を活用して教材作成に役立てる。) ●ドリル・ワークを活用し、反復指導することにより、基礎学力を伸ばし、指導内容の定着をしていく。 	
取組スケジュール	23年度	<ul style="list-style-type: none"> ●購入リストを精査し、公費から私費にできうるものを洗い出す。 ●学校に公費・私費の分類を具体的な品目を明示し、明確に示していく。 ●教材を最大限有効活用するため、教科を限定せず、複数の教科・他校間の借用等とも考え、学校で使用していくことなども検討していく。 ●その他、実験・製作作品等については、購入リストを精査していく。
	24年度	<ul style="list-style-type: none"> ●ドリル・ワークについては、H24年度以降、保護者の意見を聞く中で、学校とも協議のうえ、教育委員会として検討をしていく。 ●その他、実験・製作作品等については、購入リストを学校と協議のうえ、見直ししていく。
	25年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ●学校において、共通で購入があると思われるものについては、購入状況を調査し、教育委員会でまとめて契約(個別単価契約)し、経費削減していく。 ●ドリル・ワークの私費負担について教育委員会検討結果を踏まえ、対応する。

平成23年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
1-2	学校図書館運営事業	総務課
点検結果	市(要改善)	
点検での意見	<ul style="list-style-type: none"> ●蔵書数を高めることだけが目的ではなく、本当の目的は活字離れを防ぐこと。 ●書籍の購入と図書室の施設や運営、現場の教育(授業)での活用など、子供の活字離れを政策パッケージとして対応していくべき。しっかりとした数値目標を設定と検証(PDCA)、さらに市立図書館との連携なども検討すべき。文科省の基準にはとられず見直すべき。 ●本事業は学校図書館の蔵書整備が殆どであるが、子供たちが利用しやすい環境整備に資する施設整備、人的配置とあわせて、図書館の魅力アップ策の検討が必要と考える。 ●子供が読書に親しめる環境づくり、子供たちが利用したくなる図書室整備に向けて、数値的な目標設定、その達成に向けた実効性のある購入計画策定を行っていただきたい。 ●本の購入から図書の利用拡大する取組みなど、年によって予算の大幅削減でも対応できる事業の事実がある。 ●児童生徒全員が満足することは無理だが、要望の吸い上げを工夫して、新しい本が来て喜ぶという状況を作ってもらいたい。冊数は多すぎない方がむしろ良いのでは？ 	
市の方針	市(要改善)	
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	<ul style="list-style-type: none"> ●指導室とも連携して本のPRに努めると共に、学校図書館の利用(授業の使用回数をふやす等)を促進していきたい。 ●本の購入のみではなく、利用案内や新刊本のお知らせなどを作成し、子ども達を読みたくなるようなPR展開し、学校図書館の利用促進を図っていき、子どもたちにとって読書しやすい環境整備も併せて考えていく。 子ども読書活動推進計画における学校図書館の取組状況を検証し、読書時間の確保・1年間の読書冊数などの目標をたて、読書活動を推進していく。 ●子供たち個々の多種多様の興味・関心・好奇心に対応できる空間を提供する方策を考えていく。 書架のレイアウトを変更するなど、利用しやすく、子どもが集まる魅力のある学校図書館の整備に努めていく。 ●中央図書館と学校図書館との図書資料の相互利用促進していく。 ●子どもたちのアンケートの要望も重視しつつ、子どもに幅広い人間形成に役立つ蔵書をそろえ充実していきたい。 学校図書館蔵書冊数調査では、ほとんどの小・中学校は国の基準を上回る蔵書を所蔵しているが、古い本や汚損している本も多いため、蔵書の点検を行い、買替えを進め、魅力ある学校図書館の整備を計画的に行っていく。 	
取組スケジュール	23年度	<ul style="list-style-type: none"> ●継続した蔵書整備を行っていく。 ●新年度に向けて、予算要望ヒアリング時に、利用拡大のための図書室全体の環境整備を進めていくよう学校へ依頼していく。
	24年度	<ul style="list-style-type: none"> ●継続した蔵書整備を行っていく。 ●学校図書館指導補助員を活用して図書館利用頻度の増加を推進していく。 ●中央図書館との連携も視野に入れ、調べ学習等に団体貸出・学級貸出の充実をしていく。 ●学校図書館の取組状況を検証していく。
	25年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ●継続した蔵書整備を行っていく。 ●中央図書館で整備されたバーコードを利用し、パソコン等で蔵書・在庫管理を考えていく(データ化)。 ●魅力ある学校図書館に向け、子どもたちがリラックスして本にふれあえる場づくりなどの施設整備も検討していく。

平成23年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
1-3	地域介護予防事業(介護予防コーディネート事業)	高齢者支援課
点検結果	市(要改善)	
点検での意見	<ul style="list-style-type: none"> ●支援センターの中の1人となってしまう、予防コーディネーター独自の動きに専念できていないように感じた。集めるよりも出向くことを中心業務にしてみたい。 ●人件費を含め、委託積算を全面見直し。 ●コーディネーターの業務把握ができていない。 ●地域包括支援センターの体制における介護予防コーディネーターの存在意義を、役割分担、業務内容も含めて再整理すべき。事業継続にあたってはしっかりした理由説明とコスト管理が必要。 ●平成23年度に予定されている教室参加者と未参加者との比較分析、評価による事業効果の検証を踏まえ、コーディネーターの寄与度もあわせて検証したうえで、委託契約の仕様、配置のあり方も含め、ゼロベースで見直しが必要。 ●事業自体は有意義。存続させるべきだが、予算の積算が不透明。整理整頓して再提示すべき。 	
市の方針	市(要改善)	
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防コーディネーターとして、各地域包括支援センターに専任で1人配置しているが、地域包括支援センターの1人でもあるので、対応したケースによっては、総合的なサービスの調整をすることもある。介護予防の啓発普及が主な業務であるため、集団への対応も多くなるが、介護予防事業に繋げるため個別対応をさらに充実させるような取組みを検討する。 ●委託料については、コスト縮減に努めながら、積算根拠を明確に提示できるよう見直しをする。 ●介護予防コーディネーターの業務内容及び業務量を精査する。 ●介護予防コーディネーターを地域包括支援センターに専任で配置している意義を明確にし、地域包括支援センター内での役割、他職員との連携等明確に提示する。 ●介護予防の効果の検証については、分析結果を踏まえて、今後の介護予防の啓発普及及び事業のあり方等について検討する。介護予防コーディネーターの業務については、担当地区の高齢者人口、健診結果での二次予防対象者数等を勘案し、活動目標数を仕様書に記載し、活動の進捗状況を把握する。 ●業務量、活動目標数等から委託料を積算する。 	
取組スケジュール	23年度	<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防コーディネーターの業務内容及び業務量を精査する。 ●明確な委託料の積算根拠を作成する。
	24年度	<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防コーディネート事業委託仕様書に活動内容及び活動目標数を具体的に明示する。
	25年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ●活動状況の把握と介護予防事業の効果検証を継続的に実施し、介護予防を推進する。

平成23年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
1-4	地域介護予防事業(地域デイサービス事業)	高齢者支援課
点検結果	市(現行通り)	
点検での意見	<ul style="list-style-type: none"> ●要介護認定や要支援の変化を示すべき。この事業の効果、説得力を強めた方が良い。 ●一部改善の余地はあり。 ●事業の効果についての評価がしにくい。参加できなかった方へのアプローチを、デイサービスと一体化した事業としてもらいたい。 ●一致の効果は認められるが、さらに認定率等とあわせた検証を行う必要がある。うつ、閉じこもり傾向のある者にフォーカスし、さらに参加率を高められるプログラムの見直しも必要である。 ●市独自の取組みとしての存在意義を事業の費用対効果を明確に、全体の制度改正の中で、より効果的な施策として発展的に新しいあり方を検証していただきたい。 ●対象者の本事業参加者を増やす具体的施策を検証すべし。 	
市の方針	市(現行通り)	
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	<ul style="list-style-type: none"> ●府中市の要介護及び要支援認定者の推移を提示する。事業参加者の個々の状況について適宜アセスメントし、事業の参加評価を行う。 ●地域デイサービスあり方検討会を開催し、事業の位置づけ、対象者、事業の運営等について検討している。 ●対象者の抽出と地域包括支援センターによるアセスメントにより参加者増を図る。より適切なサービスへのつなぎ・見極め等のアセスメントを適宜行う。 ●参加者の要介護状態への移行防止も目的としていることから、評価指標として、参加継続率や要介護への移行率等の検証を行い事業の実施効果を評価する。参加要件を緩和し参加率を向上させる。男性の参加者を増加させるプログラムを検討する。 ●地域デイサービスあり方検討会において、市独自の事業としてより効果的及び効率的な事業展開を検討している。 ●地域包括支援センターの見守りの視点の事業としての位置づけ、うつ・閉じこもりに特化した事業から、対象者を介護サービスを利用していない認定者や社会的に孤立した方等にも拡大し参加者増を検討している。地域包括支援センター毎に参加目標数を設定し、参加者増を図る。 	
取組スケジュール	23年度	<ul style="list-style-type: none"> ●地域デイサービスあり方検討会で事業の位置づけ、対象者、事業運営等、効果的及び効率的な事業展開を検討する。 ●実施要綱を改正し、地域デイサービス事業の新たな体制を整備する。
	24年度	<ul style="list-style-type: none"> ●事業参加対象者の抽出と地域包括支援センターのアセスメントによる参加者増を図り、新要綱に基づく実施状況を確認し、課題を抽出する。
	25年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ●課題を検討し、より効果的及び効率的な事業展開を図る。

平成23年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
1-6	指定疾病者福祉手当支給事業	障害者福祉課
点検結果	再検討・見送り	
点検での意見	<ul style="list-style-type: none"> ●支給根拠、手当額の根拠、支援の方法について0から検討すべし。 ●82疾病とする根拠、また8500円という金額の根拠が不明確。必要な所に必要な額を。せつかく税金を投入するのであれば、もっと納税者が納得できる事業としてもらいたい。 ●本事業を凍結して、本当に難病患者にとって必要な予算のあり方を考えるべき。 ●手当の対象、額を患者の真のニーズに合うものとなるよう見直すべき。 ●難病患者に対する経済的支援、所得保障の必要性は認められるものの、市として独自に実施する積極的な意味合いが見出しにくい。医療助成と同様に都のスケジュールで対応すべき課題であると考えられる。 	
市の方針	市(要改善)	
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	<ul style="list-style-type: none"> ●支給の根拠については、原因不明で治療方法が未確定な難病に罹患している患者の経済的負担軽減のみならず、精神的負担軽減にも寄与していることから、根拠としては成立していると考えられる。手当額については、都の手当の約1/2を根拠としているが、他自治体と比較しても妥当なものとする。 支援の方法については、介護用品等の物品支給も検討の余地があるが、類似の制度も存在するため、より柔軟性の高い手当の支給が望ましいと判断するが、本手当受給者にアンケート調査等を実施し、生活状況、経済状況やニーズを把握して、支援方法について検討する。 ●82疾病とする根拠は、国及び都が定める指定疾病に準拠している。8,500円の根拠は概ね都手当の約1/2である。難病患者は本手当を、難病医療費助成で賄えない医療器具等の購入や専門医療機関への通院交通費に充てるなどしており、真に必要な支援と考えるが、アンケート調査等により実態を把握していく。 ●本当に難病患者にとって必要な予算のあり方については、例えば、難病医療費助成を都の制度の上乗せとして実施しても、難病患者が本当に必要とする支援には不足を生じると思われるが、アンケート調査や難病患者団体からヒアリングするなどして実態を把握していく。 ●手当の対象や真のニーズについては、アンケート調査、団体へのヒアリング等により「ニーズ」を把握し、対応する。 ●医療費助成では賄いきれない精神的負担への軽減措置として、手当の支給は有意義と考える。対象者はこの手当が支給されることで通院の交通費にあてたり、介護してもらっている家族等への負担の軽減へ繋げている。こうしたことから、引き続き市独自で実施すべき事業であるとする。 	
取組スケジュール	23年度	●障害者総合福祉法(仮称)施行に向けての国の動向を注視する。同法における障害者支援、所得制限の考え方などを参考に、本事業について検討して行く。
	24年度	●手当の関係書類送付時等に、受給者に対しアンケートを実施し、生活実態や手当の必要性について調査する。また、障害者団体(難病患者)へのヒアリングの実施や翌年度施行予定の障害者総合福祉法(仮称)に向けての国の動向を見ながら、所得制限の見直しをふまえ今後の方針を検討する。
	25年度以降	●府中市障害者計画推進協議会において、本事業の今後の運営について協議し、市の方針を決定する。

平成23年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
1-7	補助金 社会福祉協議会	地域福祉推進課
点検結果	市(要改善)	
点検での意見	<ul style="list-style-type: none"> ●人件費補助についてはゼロベースで見直すこと。全般的に今まで長期間やってきたからということでは変えないのではなく、良い意味で府中市モデルを。 ●補助金のあり方、考え方(人件費補助のあり方の改善を)。人件費>事業。事業内容、委託業務についても精査すべし。 ●人件費への補助ではなく、事業費補助への転換を。 ●職員人件費補助は廃止。事業委託費で対応。市役所と社会福祉協議会のガバナンスをしっかりと切り分け。 ●民間法人としての活力を活かしていくのであれば、安定性よりも透明性や競争性を高める視点から、人件費補助から事業委託に可能な部分から置き換えていくべきと考える。 ●社会福祉協議会が、補助金、委託金による公的支出でほぼ丸抱えになっている実態をしっかりと認識し、事業内容、補助金対象を抜本的に見直すべき。 	
市の方針	市(要改善)	
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	<p>現時点では社協の継続的な運営を図るためには人件費補助が必要不可欠な状況となっており、人件費補助の廃止及び事業費委託(補助)への転換については、長期的な課題として、その是非も含めて慎重に研究すべきものと考えております。また社協の実施する個別事業については、その必要性や費用対効果を検討し、適宜見直しを図っていくことが必要と考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●今後の補助のあり方・考え方については、他の市関連団体も含め、関係部署と共同で、より適切な補助基準・方法などについて、その可能性を研究する。 ●個別事業への補助については、各事業の必要性や有効性について、関係部署と共同で検討を実施し、見直しを図る。また委託事業については、事業内容及び費用積算について再確認を行い、より適正な実施に努める。 ●事業費補助への転換については、関係部署と共同で、その是非、可能性、方向性、方法などについて今後研究を行う。 ●人件費補助については、関係部署と共同で、その是非、可能性、方向性、方法などについて今後研究を行う。また、社協のガバナンスについては、市とのより適切な関係を構築すべく社協及び関係部署と共同で研究を行う。 ●人件費補助から事業委託への転換については、関係部署と共同で、その是非、可能性、方向性、方法などについて今後研究を行う。また現行の社協事業については、社協が実施する必要性を個別に研究する。 ●個別の事業内容及び補助対象については、各事業について市及び社協と共同で検討を行い順次見直しを行う。 	
取組スケジュール	23年度	<ul style="list-style-type: none"> ●市及び社協と共同で、社協実施事業の見直しのための検討部会を実施するとともに、見直し可能事業の抽出及び次年度以降の予算編成への反映に努める。 ●市関連団体に対する補助のあり方について、関係部署への共同研究の働きかけ。
	24年度	<ul style="list-style-type: none"> ●補助対象事業及び社協委託事業について、精査及び事業見直しの実施を行い、次年度以降の予算編成への反映に努める。 ●市関連団体に対する補助のあり方について、関係部署への共同研究の働きかけ。
	25年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ●補助対象事業及び社協委託事業について、精査及び事業見直しの実施を行い、次年度以降の予算編成への反映に努める。 ●市関連団体に対する補助のあり方について、関係部署への共同研究の働きかけ。

平成23年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
1-8	市税徴収事務	納税課
点検結果	市(要改善)	
点検での意見	<ul style="list-style-type: none"> ●今のままでは収納率が上がらない。ただし、経済情勢に起因する部分が多い。 ●電話の督促は、民間業者へのアウトソースも検討すべき。 ●収納率を上げて増える税収と、そのためにかかる経費を再検討。滞納者に対しては(法務省)警察の力を借りることはできないのか。 ●収納率の効果を効率的に上げ、事務費、人件費の削減に努める。 ●税負担の公平性維持の視点からは、一律に督促等の手続きを踏んでいく必要があるが、効率的な徴収のためには、最も効果的な対象、タイミングに大きな力を注ぐ、案件を分類して対応するなど、選択と集中による戦略が必要。 ●収納率の目標達成に向けた効率的、効果的な徴収事務となるよう常に検証が必要。 	
市の方針	市(要改善)	
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	<ul style="list-style-type: none"> ●さらなる徴収強化と新たな収納方法の検討を行う。 ●電話催告業務は、現在、シルバー人材センターへ委託しているが、業務内容は、現年度課税分の未納者に対して納期限が過ぎていることをお知らせするものであり、民間へ委託した場合に今以上の効果を得ることはできない。また、委託料は22年度決算で690,480円であり、民間へ委託した場合は数百万円の委託料となるため、費用対効果を考えた場合は難しいと考える。 ●口座振替やコンビニ収納については、本来の目的は、納税者の利便性の向上であるが、同時に収納率向上にも寄与していると考えられる。しかし、口座振替については、1件10円、コンビニ収納については、1件62円の経費がかかっており、現状では費用がかかるからといってこれらの収納方法を廃止することは、社会情勢や近隣市等の現状に鑑み難しいと考えられる。また、滞納者に対して、市税の徴収は地方税法により自力執行権(差押え)が付与されているため、警察の力を借りることはできない。 ●事務費、人件費の削減については、今後とも効率的な事務執行を推進していく。 ●案件を分類して対応することについては、現在も高額滞納者に対して、担当者だけではなく管理職や国税OBである滞納整理指導員がヒアリングにより処理方針を一緒に考えるやり方を行っており、この方法を継続していく。 ●収納率の目標達成に向けた効率的、効果的な徴収事務については、きめ細かな納税相談等の地道な徴収努力を継続し実施していく。また、各年度ごとの収納率や口座振替件数、コンビニ収納利用件数また、第2、第4土曜日の納税窓口及び最終日曜日の臨時納税窓口等の実績を注視し、納税者の利便性の向上を考え、事務の進め方について改善、改良を加えていく。 	
取組スケジュール	23年度	●徴収強化のためのインターネット公売や不動産公売の推進。
	24年度	●徴収強化のためのインターネット公売や不動産公売の推進。 ●新たな収納方法としてのペイジーやクレジット収納の研究。
	25年度以降	●徴収強化のためのインターネット公売や不動産公売の推進。 ●新たな収納方法としてのペイジーやクレジット収納の研究。
備考	<p>関連事業である国民健康保険税の徴収については、収納率が依然低迷しているため、収納率上位の近隣市を視察し、実施している対策等を参考に課税課と緊密な連携を持ち収納率向上に向けた対策を検討し実施していく。</p>	

平成23年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
1-9	広報事業(広報発行事業)	広報課
点検結果	市(要改善)	
点検での意見	<ul style="list-style-type: none"> ●3回を2回にしたらどうなるか、要検討。内容についてもページ数を減らして、より読んでもらえるものに。 ●広報誌を配布することが目的ではなく、行政情報を市民に伝えることが目的。それを考えたとき、月3回を減らしてゼロベースであり方を見直す。 ●市の方針を知らせることを含め、全ての市民に読んでもらいたい情報の発信であるとするれば、約3割の届いていない世帯に情報を届ける方策を考える必要がある。(広報のポスティングはそれに替わる媒体(個別通知など)により。) ●周知と経費について十分な検討をし、経費の効率化に努める。 ●デジタルデバイド対応の観点でも、紙媒体による市政広報は必要であるが、現実に市民に読まれるものになっているのか現状を確認するとともに、内容の改善、配達対象・手段の再検討を行うべき。 	
市の方針	市(要改善)	
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	<ul style="list-style-type: none"> ●発行回数を減らせば配布に係る経費が削減でき、事業全体のコスト削減につながるが、市のホームページで情報入手できる今日においても、市民の紙媒体へのニーズは高いと考えており、また、市民が適切な時期に市政情報などを入手できる月3回発行の現状を踏まえると、発行回数の減については、慎重な検討が必要と考える。このようなことから、当面は現状維持の月3回発行を継続したいと考えており、経費削減については、ページ数の固定化や削減を視野に入れながら、引き続き検討したいと考える。 ●広報紙の配布は、全戸配布が理想であるが、防犯面・コスト面に課題があることから、現行の希望配布を推進していきたいと考える。また、希望配布の周知は、自治会回覧のほか、より効果的な方法を検討したいと考える。 ●広報紙についての市民アンケートは、平成21年度に実施したが、改めて今後実施したいと考える。 	
取組スケジュール	23年度	●ページ数の固定化や削減を踏まえた広報掲載基準の見直しを検討。
	24年度	●広報紙についての市民アンケート。
	25年度以降	●平成24年度までの取組みと他市の状況を踏まえた広報発行事業の見直しを検討。

平成23年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
1-10	広報事業(広報活動事業)	広報課
点検結果	市(要改善)	
点検での意見	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページのアクセス分析をまずやること。 ●業務内容や取材内容に改善が必要である。 ●改善の余地は十分にあると思うので、より使いやすく楽しいものに。(民間委託の実施・拡大をすべき) ●ホームページのコンテンツに魅力がない。運営のコストが高すぎる。1/2~1/4に抑えられないか。 ●直接経費、人件費ともかなりの投資を行っているにもかかわらず、効果測定や分析が弱い。ホームページは安価に一定の解析が可能であるため、すぐにも着手すべき。今のままでは一方通行である。 ●ホームページの特性を踏まえた適切なコンテンツ作りに努めながら、魅力的な発信に努めていただきたい。 	
市の方針	市(要改善)	
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページのアクセス分析については、利用者にとって関心の高い情報を把握できるとともに、ホームページ運用の資料となることから、実施したいと考える。 ●各課に協力を得ながら、より多くの情報を公開できるよう、コンテンツの充実に努めたいと考える。 ●ホームページ運用に係る経費は、保守委託と機器リースのため必要であり、縮減が難しい状況にあるが、他市の運用状況や経費を参考にしながら、できる限り経費縮減に努めたいと考える。 ●姉妹都市取材や空撮については、業務を効果的に行えるよう見直しを検討したいと考える。 	
取組スケジュール	23年度	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページのサーバのリース期間満了(平成24年度末)に伴う、今後の対策を検討。 ●知りたい情報を簡単に見つけられるよう、トップページのデザイン変更などを検討。 ●コンテンツの充実に向けた、作成者側の操作性向上のための対策を検討。
	24年度	<ul style="list-style-type: none"> ●携帯版ホームページの充実。 ●平成23年度検討結果に基づく対応(実施に向けた準備、または引き続き検討)。
	25年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ●平成24年度までの取組みを検証し、運営コストの見直しを研究しながら、今後の市のホームページの再構築を進める。

平成23年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
1-11	駅周辺自転車対策事業	地域安全対策課
点検結果	市(要改善)	
点検での意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 放置自転車の減少の取組みは評価できる。次は、撤去された自転車の撤去料の義務化と増額。 ● 撤去単価の引き上げ。更に罰則金の導入を検討。将来的には一般財源投入なしに対策事業がまわるようにする。 ● 違反者の負担を増やせば減る、というものでもないかもしれないが、違反者負担はある意味当然なので、もう一度見直すべき。罰則を設けても、回収自体には直結しない可能性があるが、罰則自体に効果がないわけではないので。 ● 放置自転車を撤去し続けるのではなく、放置違反金の条例化等で、放置させない取組みをするべき。 ● 駐輪場の有料化、経費削減を図る。放置自転車の撤去費用について条例等改正を。 ● 放置自転車撤去に対して罰則的にお金を負担させる方向で検討を。整理業務を減らす方向で検討を。 	
市の方針	市(要改善)	
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	<ul style="list-style-type: none"> ● 放置自転車の撤去料は、放置をする自転車利用者に「放置は損」というインセンティブを与えるため、原価計算での算出や他の自治体の状況を参考に、平成15年に従来の500円から2,000円に値上げした。また、その後の保管日数に合わせ1日50円、最大20日分の1,000円の保管料を加算しており、撤去料と保管料を合わせ、最大3,000円の撤去・保管料となっている。 撤去料の引き上げについては、一部には大変効果的で実効性があり、放置への抑止効果も期待できるものと考えるが、一方で、自転車が1万円前後で購入できる昨今の状況下では、撤去料を高くすることで、引き取りに来る自転車所有者が減少することが予想され、いわゆる撤去・保管料の増には結びつかなくなることも考えられることから、撤去料を引き上げは慎重に行うべきものとする。 しかし、見直し後、5年以上が経過していることから、改めて撤去料、保管料の原価計算を行うとともに、近隣市の状況を確認し、適正な金額を見定めていく。 ● 自転車駐車場の有料化については、市では、現在、各駅を中心に半径300m以内に有料自転車駐車を、半径300m外には無料自転車駐車を整備し、自転車利用者が選択して利用している。現在の無料自転車駐車を有料化する場合は、人的配置や有料対応の施設整備などが必要であり、費用対効果を検証する必要がある。また、無料自転車駐車はそのほとんどが借地であり、恒久性に欠けることから、有料化に伴う施設整備は難しい面もある。 ● 自転車駐車場の経費削減については、効率的な人的配置を検討し、実現に努める。 	
取組スケジュール	23年度	撤去・保管料の検証。無料自転車駐車場の有料化に係る費用対効果の検証。効率的な人的配置による経費節減。
	24年度	各取組の結果を踏まえた見直しを行う。
	25年度以降	同上。

平成23年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
1-12	ごみ減量運動啓発事業	ごみ減量推進課
点検結果	市(要改善)	
点検での意見	<ul style="list-style-type: none"> ●不法投棄の効果測定ができていない。今年度事業量3倍の意味が見られなければやめるべき。啓発事業をやめて住民説明に特化すべき。 ●軽トラ4台で外注で不法投棄パトロールに2700万円は、費用対効果の視点が疑問。地域コミュニティ(ローラー作戦)を活用して、不法投棄や抜き取りを許さないという地域の目を育成する政策へ転換。あわせて警察との連携強化を。 ●不法投棄パトロールは、それだけの費用をかけるメリット、視点がよくわからない。啓発にどの程度役立っているのか不明。本来ゼロベースで見直すべきではないか。本当に啓発に役立つ施策なのかが不明で、もう一度見直すべき。 ●啓発活動について、目標達成するために、事業を集中特化していくべき。達成すべきビジョンを明確に。イベントによる啓発ではなく、地域説明会等の草の根的な取組みの方が効果があるのでは。 ●ごみ減量の目標をH22年度をベースとして再度掲げてもらいたい。不法投棄防止に関しては、粘り強く美しい状況を目指して、費用削減にも工夫してもらいたい。 ●不法投棄防止方法の改善。住民組織との協力強化。ごみ費用に係る広告料収入の導入を図る。 	
市の方針	市(要改善)	
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	<ul style="list-style-type: none"> ●不法投棄パトロールについては、軽自動車4台になり2名乗車でポイ捨てごみの収集をしております。一日平均約45リットル袋で20袋のポイ捨てごみを収集している。効果測定については、事業費は約1800万円となっており、市民要望等も高いものの、従来の2倍程度費用がかかっていることから、今後その効果をさらに検証していく。住民説明については、事務事業点検前から開催されている、11地域のごみ対策推進員協議会理事会やその後、開催の総会の中で住民説明会(ローラー作戦)の説明や協議会の事業計画の中にも入れ、積極的に推進している。 ●不法投棄パトロールは落ち額は約1800万円となっており、費用対効果の視点では、議会、市民要望の高いポイ捨てごみの収集をしております。効果はあると思うが、今後さらに検証していく。地域コミュニティ(ローラー作戦)を活用して、不法投棄や抜き取りを許さないという地域の目を育成する政策を今後も力を入れて行く。あわせて警察との連携強化もしていく。 ●不法投棄パトロールの費用・視点を再検討していく。啓発にどの程度役立っているのか確認し、見直すべき点を見直し、本当に啓発に役立つ施策なのか、もう一度確認・検討・見直ししていく。 ●啓発活動について、目標達成するために、達成すべきビジョンを明確にし、地域説明会等の草の根的な取組みを進める。 ●現ごみ減量の目標はH25年度までのものなので、以降は新規で掲げてまいります。不法投棄防止に関しては、粘り強くパトロールを行い、地域に根ざした啓発事業をして、費用削減にも工夫、努力していく。 ●不法投棄防止方法の改善。住民組織との協力強化を進める。ごみ費用に係る広告料収入の導入については、ごみ出しカレンダー等で検討している。 	
取組スケジュール	23年度	●不法投棄パトロールは、費用対効果を検証しながら、今後、きめ細かい市民のニーズにあったパトロールをする様、指示、指導をし、地域説明会等の草の根的な取組みをより一層進めていく。
	24年度	●不法投棄パトロールは勿論のこと、資源採取パトロールを強化し事務事業点検時に意見のあった7時からではなく、5時からのパトロールとし、今後、きめ細かい市民要望に即した、パトロールとしていく。また、地域説明会等の草の根的な取組みをひきつづき進めていく。ごみ費用に係る広告料収入の導入を進める。
	25年度以降	●地域の監視の目を継続していただくためにも、地域説明会等の草の根的な取組みは、ひきつづき進めていく。また、今後はイベントであるごみ減量・リサイクル推進大会等の企画・立案を地域ごみ対策推進員協議会等の市民団体で運営していけるよう事業を推進していきたい。ごみ減量の目標を新たに設定していく。

平成23年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号		事業名	担当課
1-13		文化センター維持管理事業	市民活動支援課
点検結果		市(要改善)	
点検での意見		<ul style="list-style-type: none"> ●支出が多すぎる ●市でないとダメということはない。民間の活力を活用すべきだし、コスト低減はその方向から検討可能と考えられる。民間でも、施設の維持管理は可能で、市のミニ市役所としてのサービス、その他公的な利用も調整は可能と考えられる。 ●指定管理者へ委託手法の見直し、行政財産目的外利用の貸付への移行など、維持管理全般の見直しをするべき。 ●施設管理のあり方。収入の改善。ランニングコスト、利用の方法等の再検討を。 ●考え方として事業のあり方をゼロベースで見直す時期にきていると思われる(コスト削減)。ハード・ソフト含めた総合的な検討の場を、外部含めて作るべき。 	
市の方針		市(要改善)	
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等		<ul style="list-style-type: none"> ●施設の適切な管理を維持し、市民サービスに努めるため、適正な手順を踏んで業務を執行してきている。11文化センターの維持管理経費の合計として、支出が多すぎるとは一概に言えないが、今後も継続的に事務事業を見直し、経費の削減に努める。また、歳入をいかに増やすかということも考えるところではあるが、文化センター利用料について、基準使用料の算出での数値も適正範囲となっている。 ●管理運営について、民間委託や指定管理者制度の導入も検討しているが、単なる施設の維持管理業務やイベントの拠点としての施設といった機能にとどまらず、地域における行政の身近な窓口(ミニ市役所)として市民から認知されている側面があり、その点も考慮した検討が必要である。また、戸籍や住民票の発行など、法的にクリアしなければならない課題もある。いずれにしても、課内で検討を進めているところである。 ●行政財産目的外使用の貸付への移行は、庁内全体での検討が必要。維持管理全般の見直しは、恒常的に実施しているが、今後も継続して取り組んでいく。 	
取組スケジュール	23年度	●指定管理に関する検討。	
	24年度	●指定管理に関する検討。	
	25年度以降	●指定管理等に関する一定の指針を示す。	

平成23年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
1-14	桜まつり運営事業	市民活動支援課
点検結果	市(要改善)	
点検での意見	<ul style="list-style-type: none"> ●他の祭りと総合的に考えるべき。毎年度進化を考えていく。所管が違うからではなく、市民生活部が主導で祭りを考える。すべての祭りは市民の利益が目的であることは変わらない。 ●出展者の選定、民間スポンサーの募集など工夫の余地あり。 ●市民まつりで、それなりの人数が参加しているので、実績はあるが、拡大はしていないのではないか。観光を目的にしているが、その対応ができていない。 ●地域活性化を目的とするものであれば、実行委員会のメンバーを見直すべき。他のイベントとの同日開催など、相乗効果を持たせた取組みを行うべき。 ●祭りのあり方、手法等に改善余地あり。実行委員会の固定化されているあり方に変化を加える。 ●実行委員会が固定していて内容がマンネリ化しやすいので、安定はしているが、そろそろ見直してもよいのでは。市民まつりを統一的に議論する場を持ってもらいたい。 	
市の方針	市(要改善)	
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	<ul style="list-style-type: none"> ●それぞれの祭りには、それぞれの事業目的があり、市民活動支援課として祭りを総合的に取りまとめるのは困難である。 ●桜まつり実行委員会に運営方法等について見直しを要請していく。 ●拡大し続けることが事業目的ではない。観光協会や商工会議所などからも実行委員が選出されており、観光に対する対応は図ってきているが、PRについては、必要な改善を検討していきたい。桜まつりは観光だけではなく、府中市全体のコミュニティの活性化という目的もある。総合的に判断すると目的は達成されているものとする。 ●実行委員の選出方法については今後検討を行っていくが、基本的に、毎年、各コミュニティ協議会や観光協会、商工会議所から推薦していただいているため、必ずしもメンバーが固定化されているとは考えにくい。ただし、現在協力団体となっている大学のサークル等からも実行委員が選出できないかなど、検討を行っていく。 ●内容については、各回で構成された実行委員が意見を出して議論しているところであるが、マンネリ化は否めないため、助言を行っていく。統一的に議論する場は実行委員会での会議と考えられ、定期的に議論は行われているため、そのまま継続していく。 	
取組スケジュール	23年度	<ul style="list-style-type: none"> ●桜まつり実行委員会と運営方法等について協議し、適宜見直しを図る ●PRについての、必要な改善をしていく ●実行委員の選出方法を検討し、適宜見直しを図る
	24年度	<ul style="list-style-type: none"> ●桜まつり実行委員会と運営方法等について協議し、適宜見直しを図る ●PRについての、必要な改善をしていく ●実行委員の選出方法を検討し、適宜見直しを図る
	25年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ●桜まつり実行委員会と運営方法等について協議し、適宜見直しを図る ●PRについての、必要な改善をしていく ●実行委員の選出方法を検討し、適宜見直しを図る

平成23年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
1-15	小規模事業者指導事業	経済観光課
点検結果	再検討・見送り	
点検での意見	<ul style="list-style-type: none"> ●相談件数に比して事業費が突出して高い。積算根拠をゼロから考え直すべき。 ●委託料が4年間固定化。活動量(業務量)に応じた委託料(変動制)にするか、運営補助として支出するかを検討すべき。積算根拠があいまい。 ●市の活動と、商工会議所の活動の区分が不明確で、かつ市の活動を委託する部分の対価性が不明確。市が小規模事業者指導を支援するというのはいいが、なぜその方法なのかが分からない。 ●商工会議所の本来業務に対して委託事業としていることは目的が違う。市としての中小企業支援のあり方をゼロベースで検討するべき。 ●現積算根拠が不明。補助金ありきの政策であり、補助の仕方、補助額(他市に比べ高額)を決定すべき。(他の補助金8事業についても精査) ●商工会議所の中心的業務なので、現在のような形での委託というのは馴染まない。効果の判断、評価が難しい。 	
市の方針	再検討・見送り(補助金化)	
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	<ul style="list-style-type: none"> ●委託料の積算根拠と金額については、むさし府中商工会議所と協議を行いながら見直しを図っていく。 ●会議所の本来業務と市の責務である事業との区分を明確にし、他市の状況等も参考にしながら委託事業から補助事業への移行を検討する。 	
取組スケジュール	23年度	●平成24年度に反映できるよう積算根拠の見直しを図る。
	24年度	●平成25年度予算から補助事業への移行ができるよう検討する。
	25年度以降	●検討した結果をもとに、補助事業への移行を実施予定。

平成23年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
1-16	補助金 農業生産団体育成事業費	経済観光課
点検結果	再検討・見送り	
点検での意見	<ul style="list-style-type: none"> ●組合員にとってのインセンティブになっていない。 ●学校給食の原則地元野菜使用のルールの設定や、スーパー内の直売コーナー、地元野菜コーナー設置の補助等検討を。専業農家と兼業農家で支援の仕方を考えるべき、専業農家支援中心に。 ●団体を支援することで、どの地産、農業経営を安定化させているのか不明。最も効果のある出し方を。 ●農業振興、農業安定のどちらを目的として補助しているのか不明確。補助金ありきの農業経営では、依存体質が高くなるので、3年程度の見直しを行うべき。 ●関連事業との重複補助で、育成と対象事業が結びつかない。専業農家は市内11であり育成すべき対象外の兼業農家に支援している。 ●目的に対する手段として不相当だと思われる。他の補助金と一体化し、全体として目的達成のために再構築してもらいたい。 	
市の方針	市(要改善)	
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	<ul style="list-style-type: none"> ●学校給食の原則地元野菜使用のルールの設定については、第5次府中市総合計画の「学校給食の充実」の中で、平成20年度を基準値として14品目、平成25年度を17品目以上使用するとして目標値を定め、平成22年度の実績は、17品目を使用。更に使用拡大に向け、農業関係者と新たな品目を増やすための作付け等について情報を交換し、計画的に府中産農産物の使用拡大(品目・数量)を目指すこととしている。 また、府中産農産物の出荷調整等に関して、学校給食センター・農業関係者・経済観光課の関係機関の協力により着実に成果があがっている。 ●上記以外の意見の見解については、府中市農業振興計画では、「50年先にもこの府中市に農地・農業を残す」こととしている。その中の農業経営や重複補助関係等のあり方については、市の役割や支援を慎重に検討すべき課題と考えている。また、他市の類似する補助事業制度の実施状況・内容等を参考に、調査・研究し、適宜見直ししていく。 	
取組スケジュール	23年度	●他市の類似する補助事業制度の実施状況・内容等を参考に、調査・研究し、再検討予定。
	24年度	●他市の類似する補助事業制度の実施状況・内容等を参考に、調査・研究し、再検討予定。
	25年度以降	●再検討の結果に基づき、補助事業制度の改訂を予定。

平成23年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
1-17	育児支援家庭訪問事業	子育て支援課
点検結果	市(現行通り)	
点検での意見	<ul style="list-style-type: none"> ●他の事業を見直して本事業を拡大していく。 ●細かなケアが必要な部分なので、事業自体は必要。かつ事業内容もプライバシー等が大きく関わるので当面現行どおりで良いと思われる。民に任せるのはまだ早いと思われる。また放置も問題。それなりに効果を上げていると思われる。 ●より広範な地域の人々との連携を充実していくべき。訪問員の担い手を厚くしていく取組みも行うべき。 ●当分の間は現行での対応。将来的には他の訪問事業、サポート、サービス事業等の仕分けが必要。 ●非常によくやっている。むしろストレスケアのための予算を増やしても良いのでは。 	
市の方針	市(現行通り)	
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	<ul style="list-style-type: none"> ●関連事業から把握されたケースであっても、サービス量等の制約から本事業を導入する必要なケースでもあることから、競合する関連事業を活用しながら本事業を運用していく。 ●家庭のプライバシーに留意し、今後も各家庭に適した支援を実施していく。 ●要保護児童対策地域協議会による地域との連携を更に強化し実施していく。専門性を活かした相談員を増やし、多様化する家庭内の課題に対応できるよう人材確保にも努めていく。 ●訪問員のストレスケアにはスーパーバイザーの活用、研修等によるスキルアップと職場でのコミュニケーションが重要であり、引き続き訪問員のストレスケアに留意し必要な手立てを講じていく。 	
取組スケジュール	23年度	●現状維持、訪問員の人材確保。
	24年度	●家庭環境等の影響により、コミュニケーションや対人関係、学習能力に問題を抱える児童への支援強化を検討、訪問員の人材確保。
	25年度以降	●継続実施。

平成23年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
1-18	子ども家庭サービス事業(トワイライトステイ事業)	子育て支援課
点検結果	市(要改善)	
点検での意見	<ul style="list-style-type: none"> ●自己負担(保育料・会費)は適正にとるべき。ニーズを全て吸収すること前提に考えるのではなくターゲットを絞るべき。 ●応能負担型の料金体系に改めるべき。さらに受付方法の改善、2施設の利用の融通性を向上させること。 ●実際の保育料に応じた利用者負担に改めるべき。サービスの対象とするべき年齢層を明確にした運営にしていくべきと思われる。 ●利用者負担を適正化すべき。所得の多い家庭からはもっと利用料を取ってしかるべき。本当に必要な方が利用できているかに問題アリ(先着順、費用の低さ)。事業所の数を増やさないのであれば、事業費縮減可能。 ●利用者負担の増額、受付方法の改善等について、要綱、運用等の改正を要する。利用者負担は、全利用者とも、預かる時間、年齢、回数等に制限を。 ●利用料金については収入によって変えるべきで、それによって浮いた分で、施設を増やせないか。必要の度合によって利用者を決定すべき。 	
市の方針	市(要改善)	
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者負担額は、料金体系や2施設の利用登録、受付方法、利用の制限等事業のあり方を総合的に検証した上で、必要な見直しを行い、適正化を図っていく。 ●当該事業は貴重な資源であり、既施設2ヶ所で現状ニーズをまかなっており、現時点では、増設は考えていない。 ●利用者の必要性の度合によって利用者を決定すべきという意見については、現在も利用者は、利用要件を満たしたうえで面接を経て決定しているので、現状の方法で対応していく。 	
取組スケジュール	23年度	●登録・利用方法の見直しを検証(二重登録等)、事業運営経費を見直して予算編成に反映、キャンセル料の設定・利用料等の改定に向けた検証。
	24年度	●新たな登録・利用方法で実施、見直した委託料で契約、キャンセル料と利用料金等の改定により25年度予算編成に反映、利用者への周知。
	25年度以降	●利用料等の改定及びキャンセル料金の設定による事業実施。

平成23年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
1-19	市立保育所管理運営事業	保育課
点検結果	市(要改善)	
点検での意見	<ul style="list-style-type: none"> ●サービスの質を維持しつつ民間への移譲を検討すべき。 ●市立保育園の person 費@714万円、私立保育園の person 費@470万円。保育サービスが同じ水準ならば公私の格差に経済合理性はないので、person 費の水準を私立の average に近づけていく具的施策が必要。公設民営を検討。 ●民間の力を活用する、という方向性は検討を進めるべき。民でできることは民でやるべき。結果として、それでコスト削減が図れるのであれば、なおさら良い。 ●子どもの保育制度全般の中で、市立保育所の方向性を明確にしていくべき。企業内保育等新しい手法も含め施策の検討を。 ●委託できる業務(作業員)は安価に委託すべき。延長保育の問題(時間、定員)の種々問題の検討、整理を。 ●改善の方向性が見えない、難しいと感じる。市立の方が私立よりも満足度が高いところが大前提。 	
市の方針	市(要改善)	
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	<ul style="list-style-type: none"> ●市立保育所は、府中市行財政改革推進プラン(平成22年12月)において「民間活力の積極的な活用」に取り組む施設としている。 ●今回の意見も踏まえ、公私立保育所の役割、費用効果、民間活力の活用手法などを検討していく。 	
取組スケジュール	23年度	●民間活力の積極的な活用について検討。
	24年度	●民間活力の積極的な活用について検討。
	25年度以降	●民間活力の積極的な活用について方向性の決定。

平成23年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
1-20	郷土の森博物館管理運営事業	ふるさと文化財課
点検結果	市(要改善)	
点検での意見	<ul style="list-style-type: none"> ●利用料の値上げを早急に検討し、収支の差を縮めることを考える。指定管理の契約は、次の段階では公募にすべき。 ●毎年2億円の赤字を解消できる能力を持った担い手を捜す努力をすべき。施設、公園等の価値がある。入場料も見直す。(小中高生は教育的視点から別料金体系) ●必要性は認めるが赤字幅が大きい。何も変えなくて良いとは思われない。利用料の再検討。新しいアイデアを入れて運営しないといけないのではないか。 ●市外の利用拡大等、自主財源の拡大を。 ●新たな収入財源、入場料、駐車料(有料化)等について要検討。管理委託料の適切なる検討を。 ●料金体系の見直しが急務。新しいスタッフを入れて、より楽しいと思わせる戦略を。 	
市の方針	市(要改善)	
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	<ul style="list-style-type: none"> ●利用料については、現行の利用料金が適切かどうか精査したうえで、入場料、観覧料等の値上げが可能かどうか検討していく。また、次期指定管理者候補者の選定にあたっては、平成27年度の段階で検討することとなる。 ●郷土の森博物館の使命として、20年以上培ってきた信頼性、すなわち地域の博物館資料を適切に保管、活用する事業活動は、郷土府中の歴史、文化を十分熟知した経験が必要である。このため、毎年2億円の赤字を解消できる能力を持った担い手を探すことは困難である。ただし、施設等には高い価値があるとの指摘であり、小中学生の別料金体系も含め、季節に限定した特別入場料の設定などを検討していく。 ●教育施設としての博物館以外の活用については、市民や市外の利用者からのご意見を聞くなど、新しいアイデアがあれば取り入れていくよう努めていく。 ●市外の利用者は、大人だけでなく都内の学校団体利用も多いことから、広報宣伝活動の拡充を含め、博物館の魅力を市外へ発信できるよう努めていく。 ●駐車料の有料化は、国の土地を借用している部分以外で可能かどうか検討していく。また、管理委託料は、これ以上の削減を強いられた場合、安全・安心な博物館ではなく、サービスの低下にもつながっていくので、慎重な検討が必要である。(老朽化が進んでいる博物館の修繕の増加を含めて) ●郷土の森博物館は地域に根ざした博物館であり、地域のことを理解した館長が必要だが、楽しみながら博物館を利用してもらうことも重要なことであり、十分検討していく。 	
取組スケジュール	23年度	●指摘事項についての精査・検討。
	24年度	●条例改正が伴う入場料等の値上げではなく、季節に限定した特別入場料の新設などを実施する方向で検討する。
	25年度以降	●季節に限定した特別入場料の導入など、新たな管理運営を行っていく。

平成23年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
2-1	少人数指導等事業	指導室
点検結果	再検討・見送り	
点検での意見	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の効果が計測できていない。目的・目標を明確にして他の方法を含めて効果のより高いものを取り入れるか、効果がなければ廃止。取り入れるとしたら、より効率的な方法を模索すべき。市が独自に取り込むという姿勢は、住民がよしとすればよいと思う ●この予算をもっと効果的に活用する政策が実行できるはず。学校現場に裁量権を渡した方がよいのでは。達成目標、成果指標を明らかにすべき。国語のポイントが低いなら、よく検討する責任がある。 ●学力低下校に絞り込むべき。毎年の学力テストで効果測定を。 ●シニアの活用を。目的を明確にし、取り組むべき。 	
市の方針	市(要改善)	
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	<ul style="list-style-type: none"> ●少人数指導の効果検証については、学力調査等の結果が参考となるが、調査結果には様々な要素が含まれているので、少人数指導そのものの効果検証は難しい状況である。 ●指導員等の配置に関して、来年度に校長等を含めて検討委員会を立ち上げ、学校のニーズに合わせた派遣等について検討していく。 ●本事業は、学習の定着状況について努力を要する段階、概ね満足できる段階、十分に満足できる段階の子供をそれぞれ上の段階に引き上げていくことを目的としているものである。 ●学力調査は国、都が実施しているが、毎年決まった学年を対象として調査を実施しているもので、本事業の効果測定は難しい。市独自で全学年を対象とした調査を実施することも予算的に厳しいものがある。 ●前述のとおり、本事業の目的は、学習の定着状況について努力を要する段階、概ね満足できる段階、十分に満足できる段階の子供をそれぞれ上の段階に引き上げていくことであり、そのために教員免許を有し専門的な指導ができる者を派遣している。 シニアの活用については、今後、補充的な学習の充実に関する手だてとして検討する。 	
取組スケジュール	23年度	●学力向上を図るための指導員等の配置方法等について検討する。
	24年度	●指導員等の配置について、学校長等を含めた検討委員会を設置する。
	25年度以降	●検討結果を踏まえて指導員を配置する。

平成23年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
2-2	給食センター管理運営事業	学務保健課
点検結果	再検討・見送り	
点検での意見	<ul style="list-style-type: none"> ●目的は安心・安全に給食することだが、それを実施するための方法はかなりコスト高であり、施設のPFI活用、調理の民間委託などによって大幅コスト削減が可能である。施設の老朽化を契機に、給食事業の将来プランを早急にきっちりといくつかのシミュレーションに基づきつくるべき。 ●これから30年を展望し、府中市らしい方法が見出されるのではないかと。市内の事業者は大変多様では。 ●民間委託をゼロベースで検討を！！ ●民間委託も視野に入れ、再検討を。 	
市の方針	市(要改善)	
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成21年度より学校給食センターの施設整備について検討を開始し、平成22年度に市民参加の「府中市学校給食センター施設整備検討協議会」で検討していただき、答申が提出された。現在、答申を踏まえ、市の基本構想策定に向けて事業手法や運営方法等も検討を行っている。 ●学校給食法の趣旨に基づき、学校給食衛生管理基準を遵守し、現在まで培った府中市の二次加工品をつかわない手作りにこだわったおいしい給食を、さらに向上させ、児童・生徒に安全で安心な給食を提供できる施設を長期的な視野で検討していく。 ●民間委託等の民間活力の活用については、施設整備と合わせて、具体的な運営方法・事業手法を検討する。 	
取組スケジュール	23年度	●基本構想策定(内部プロジェクト及びコンサルによる検討)
	24年度	●基本構想を踏まえた施設整備等の検討。
	25年度以降	●基本構想を踏まえた施設整備等の検討。

平成23年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
2-3	障害者自立移動支援事業(心身障害者福祉タクシー事業)	障害者福祉課
点検結果	市(要改善)	
点検での意見	<ul style="list-style-type: none"> ●経済的に不要な人にもわたっている可能性、適正使用、需給のバランスが悪い可能性をチェックする必要がある。事務費は不要。タクシー会社にとってはこの事業は需要創造であり、値下げ交渉が可能でしょう。その他障害者のことを考えたらタクシーの形状を変えることに対する補助の検討も。 ●タクシー会社への手数料は止められる。その費用を車両改造、福祉車両の増車の補助などにも向けられる。福祉の向上の財源に活かされたい。 ●対象を精神に広げる一方で、本当に身体上外出困難な方に限定を。 ●車いす福祉タクシー等も含め総合的に見直し。同居家族の所得も利用決定にあたり考慮する。 	
市の方針	市(要改善)	
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	<ul style="list-style-type: none"> ●適正使用、需給のバランスについて、チェックする必要があるという指摘に対しては、利用者へのアンケート調査を行い実状を把握したい。事務費については、タクシー会社と協議していく。 ●タクシー会社への手数料については、タクシー会社と協議していく。福祉向上の財源としての活用方法については、利用者の声、タクシー会社の意見等を参考に検討したい。 ●事務費の見直し等で財源確保ができれば、対象者を精神障害者まで拡大することを検討したい。対象者各人の障害状況から外出が困難な方へ補助していると考えるが、アンケート調査の結果等から対象者の範囲について改めて検討したい。 ●車いす福祉タクシー事業も含めた障害者への外出支援施策については、府中市障害者計画推進協議会で協議いただき決定したい。また、所得のとらえ方等については、今後施行が予定されている障害者総合福祉法(仮称)における応能負担の考え方を勘案して検討したい。 	
取組スケジュール	23年度	●タクシー会社と事務費について協議する。
	24年度	●福祉タクシー利用者にアンケート調査を実施し、所得状況、生活環境、利用実態を把握、その結果をもとに見直しを検討する。
	25年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者総合福祉法(仮称)での、障害者福祉サービスにおける障害者の所得についての考え方をベースに、本事業で所得制限や同居家族の所得状況を反映させるか検討する。その後、府中市障害者計画推進協議会において、本事業の今後の運営について協議いただき、市の方針を決定する。 ●タクシー会社との協議が整えば、事務費の見直しについては先行して実施したい。

平成23年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
2-4	障害者認可施設運営費助成事業	障害者福祉課
点検結果	市(要改善)	
点検での意見	<ul style="list-style-type: none"> ●個別の経営状況を精査し、経営改善を常に行う。またそれを促すような仕組みをつくる必要がある。制度の建付け、事態については、国レベルから再検討が必要である。 ●助成先の収支の資料が必要。無認可の状況等と比較してからでないこの補助金の妥当性は判断できない。本当に困っている方々をケアした上で、上乘せ、横出しである事を確認したい。都が考えるほうがよいので働きかけを。 ●収支改善努力の可能性を検証すべき。 	
市の方針	市(要改善)	
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き各施設の収支状況を報告させ、経営改善を指導していく。 そもそも、地方自治体の補助金なしには運営が困難であるという現場の実態については、機会をとらえて国、都へ訴えていく。 ●市内の障害者福祉施設で構成される団体と定期的に話し合いを継続している。施設運営の状況について十分ヒアリングするとともに、必要最低限の上乗せ、横出しであることを確認していく。都も単独補助を実施しているが、現場の実態を報告し、施設の安定的運営のために、都と市が協力し支援していきたい。 ●施設とのヒアリングを強化し、収支改善を図りたい。 	
取組スケジュール	23年度	●施設の運営収支状況をふまえたうえで、構成団体とヒアリング、話し合いを行い、新体系移行後の運営補助を決定する。
	24年度	●年度途中における収支状況をヒアリングし、指導助言する。
	25年度以降	●前年度収支状況をヒアリング。平成25年8月までに施行予定の障害者総合福祉法(仮称)における事業報酬が、施設運営に与える影響を把握したうえで抜本的見直しを図る。

平成23年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
2-5	低所得者利用者負担対策事業	高齢者支援課
点検結果	市(要改善)	
点検での意見	<ul style="list-style-type: none"> ●目的に対して助成に戦略性が不明確である。助成総額の持続可能性を担保したうえで、より効果のあるメリハリのある方法を検討すべき。 ●保険料の設定で工夫できる可能性がある。家族介護者への支援などがもっと必要なのではないか。一番の利用抑制は家族介護である。 ●在宅サービスの助成に重点化し、施設分は廃止をお願いします。 ●メリハリが大切である。総枠予算の中でうまく使うべき。 	
市の方針	市(要改善)	
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	<ul style="list-style-type: none"> ●本事業は、第4期(平成21年から平成23年度まで)の介護保険事業計画として介護保険事業計画推進協議会において審議され決定された事業である。また介護サービス事業者との契約上すぐには事業の内容を変更することができないが、対象事業や負担割合等、あり方については見直す時期にきていると認識している。 ●第5期(平成24年から平成26年度まで)の介護保険事業計画期間中において、事業内容の見直しをするかどうか、介護保険事業計画推進協議会にて検討する。 	
取組スケジュール	23年度	●第5期介護保険事業計画の策定。
	24年度	●事業計画の見直しの検討及び介護サービス事業者への見直し中である旨の周知。
	25年度以降	●事業計画の見直し。

平成23年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
2-6	一人暮らし高齢者等緊急通報安全システム事業	高齢者支援課
点検結果	市(要改善)	
点検での意見	<ul style="list-style-type: none"> ●本来のコストをしっかりと出して、きちんと比較する責任がある ●基本的には自己判断、自己負担の事業と考えるが、住民がその必要を認めるのであれば、もっともコストの低い方法で効果のある民間方式で行うべき。更に全額負担ではなく、補助事業としての在り方も検討すべき。 ●民間委託の実施・拡大をすべき。一定以上の所得者には自己負担を求めるべき。 ●対象範囲を拡大すべき。 	
市の方針	市(要改善)	
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	<ul style="list-style-type: none"> ●消防庁方式の単価の確認で消防庁のコストを含めた積算は現状難しいが、コスト比較時の考え方として踏まえて行きたい。 ●対象者の拡大に対しては利用者負担の取扱いを含め検討することが必要と考える。 ●消防庁方式と比較して民間方式の通報件数が多く、民間方式のメリットを生かして行きたい。 ●単身世帯数に対する実績人数の割合が少ないが、ハイリスクを対象とするかどうかで左右されるものと考えている。(周知が足りないとは考えていません。) ●利用者負担の考え方は、ハイリスク対象者や負担能力など慎重に判断していく必要がある。 ●協力員の活動内容や謝礼については民間方式に移行した場合はなくなるものと考えている。 <p>消防庁方式は、コストや通報実績、協力員の配置等、現状を比較しても民間方式にすべきと考えられ検討していきたい。今後は民間方式への移行を考えながら、事業進め方を委託方式だけではなく、補助方式と利用者負担を併せて検討していきたい。 対象者を拡大するかどうか、利用者負担の取扱いと併せて検討したい。</p>	
取組スケジュール	23年度	●H24年度から民間方式への移行を視野に入れ、移行への準備・利用者負担の考え方などを検討する。
	24年度	●民間方式へ移行。
	25年度以降	●民間方式で事業を実施。

平成23年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
2-7	健康診査事業(一般健康診査事業)	健康推進課
点検結果	市(要改善)	
点検での意見	<ul style="list-style-type: none"> ●まずは健康診査による効果を計測し、効果があるとすれば民意に基づいて継続するかどうかを決めるべき。その際、適切な自己負担があつてしかるべき。 ●どこまでやるのか、効果はあるのか。3年で10億です。追加の健診であるので、個人負担はあつて然るべき。 ●自己負担が必要である。国保の方は、国保保険料財源で、健保の方は企業負担で行う。 ●若年者等の見直し、若年(層に対する)骨粗鬆症など見直し。 	
市の方針	市(要改善)	
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	<ul style="list-style-type: none"> ●効果の計測については、主要死因別死亡数、死亡割合にて他市と比較は行っている。健康診査の受診の効果については様々な要因が複合されるため一概には数値等で示すことは困難であるが、一般には健康診査の項目数については、多い方が疾患の早期発見につながり有効である。費用の自己負担については今後の検討課題。 ●追加健診については、民意を反映した形で実施している。項目に対しての効果の計測は難しい。健診の項目については国の指針に基づき、関係機関との調整が必要である。自己負担については今後の検討課題。 ●自己負担については今後の検討課題。 ●受診年齢の設定及び一部費用負担について今後の検討課題。 	
取組スケジュール	23年度	●保健計画の協議機関である「府中市保健計画評価推進協議会」にて検討。
	24年度	●保健計画の協議機関である「府中市保健計画評価推進協議会」にて検討。
	25年度以降	●保健計画の協議機関である「府中市保健計画評価推進協議会」にて検討。

平成23年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
2-8	乳幼児・妊産婦健康診査事業(妊婦健康診査事業)	健康推進課
点検結果	市(要改善)	
点検での意見	<ul style="list-style-type: none"> ●府中市の状況、住民の希望、財政状況、効果の計測を行い、健診の回数や超音波の年齢などを独自に設定すべきと考える。 ●府中市で出産することへの支援制度を総合的に判断して見直してください。 ●平成24年度からの助成回数は、必要最小限にすべき。 ●国の補助継続を要望すべき。 	
市の方針	市(現行通り)	
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	<ul style="list-style-type: none"> ●府中市の状況は、出産数や異常分娩の状況など、北多摩南部保健医療圏のデータにて把握しているが、実際の受診回数と、公費助成回数は異なっており、効果分析は難しい。健診の助成回数や超音波検査の助成対象年齢については、周辺市の状況を踏まえ、市民に混乱をまねかないよう取り組んでいきたい。 ●府中市で出産することへの支援制度は他部課の支援(入院助産や産前産後家庭サポート事業など)があるが、保健サービスとしての医療助成は本制度が主軸となっている。 ●平成24年度からの助成回数は、周辺市の状況をふまえ、東京都内での共通での助成対応として検討。 ●国の補助継続要望を今後も続ける。 	
取組スケジュール	23年度	●補助継続についての要望を提出するとともに、保健衛生担当課が集まって協議する場で情報共有していく。
	24年度	●補助継続についての要望を提出。助成回数は現状通りで取り組む。
	25年度以降	●補助継続についての要望を提出。

平成23年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
2-9	私道整備事業	管理課
点検結果	再検討・見送り	
点検での意見	<ul style="list-style-type: none"> ●原則的に私有地に対して公費を投入するのは疑問。私道を市道に転換し、計画的な交通プランを行うべき。新たな基準を設けて中途半端な状況は解消すべき。 ●一巡したら受益者負担を入れるか、制度を根本的に整理する必要があると思料。終期の設定も。お金があるからできる事業のように見える。 ●自己負担は30～50%を設定しては。売却時には一定額返納させる制度を。 	
市の方針	市(要改善)	
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の統廃合も選択肢の一つとして捉え、現在見直しを進めている狭あい道路整備事業等の他の道路整備事業を補完する方向で見直しを行う。 ●次期総合計画の検討と合わせ道路施策の全体を勘案した中で、当該事業の合理化と市民サービスの向上を可能とする制度としたい。 ●当該事業は公道を補完する性質を有しており、この点を継承し得る形で検討する。 ●受益者負担と地方自治法遵守の観点及び財政事情を踏まえた運用が行えるよう検討していきたい。そのため、現行の補助率の考え方も、補修を要する案件の増加を見越した基準化を含め検討したい。 ●申請に於ける土地所有者承諾書に「整備工事後、将来とも一般の通行に供すること。」と条件を付している。 	
取組スケジュール	23年度	●現行制度での運用の中で、他の制度も含めた検討。
	24年度	●現行制度での運用の中で、新制度移行への試験的運用。
	25年度以降	●新制度での運用。

平成23年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
2-10	地域まちづくり事業	計画課
点検結果	市(要改善)	
点検での意見	<ul style="list-style-type: none"> ●住民を取り込み、その希望や意見を反映させた協働でまちづくりを行うことは意義がある。しかしそのプロセスにおけるコンサルの役割、使い方、市側の役割については大いに改善の余地がある。まちづくりとしての啓発も含めたスキームの再構築が必要。 ●コンサル委託を賢く使うことが大事で、市民の学習機会を増やすことにも予算を割くべき。 ●意味のある計画を策定していただきたい。外部委託より住民自らに作らせる努力をすべき。 ●協働を具体的に更に進めるべき。 	
市の方針	市(要改善)	
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	<ul style="list-style-type: none"> ●本事業は、点検での意見のとおり、住民と協働でまちづくりを検討することに意義があると考えており、既に住民参加型の事業を実施している。点検での意見のコンサルの役割及びプロセスについては、更なる協働のまちづくりの取組みについて工夫として、専門家としての技術的なノウハウを活用した地域課題の取組みや課題を整理し、パンフレットやまちづくりニュースなどを活用して専門家や市の役割について明確にしていく。また、住民参加にあたり、幅広い年齢層の方々や女性の参加がしやすい住民参加を目指す。 ●コンサル委託を賢く使うことについては、専門的知識及び技術的なサポートとして、委託していることはもとより、職員を配置し専属におくよりも費用対効果として、効果的に実施できることから委託しているが、委託コストについては削減に努める。また、最近の傾向として、住民参加型のワークショップにおいて、専門家や団塊世代の元管理職、元公務員など様々なジャンルの方が参加しており、まちづくりの参加にあたり、より高度な専門的な知識を求められている。 次に、市民の学習機会については、これまでも、地域の特性にあわせ、まちづくりイベント及びまち歩きなどを実施していることから、更なるステップアップを目指して、検討していく。 ●意味のある計画を策定することについては、委託のまとめ方について工夫するようにとの指摘であったことから、今年度から、まとめ方については、工夫を行う。外部委託により住民自ら作らせる努力をすべきについては、既にワークショップにて住民が作成したものを、活字化し、「まちづくりニュース」として公表しているが、今後更なる工夫をしていきたい。 ●本事業については、先進的な取組みであることから、市民との協働でまちづくりを進めるにあたり、今後とも他市等の事例も研究し、取組みについては、常時点検しながら推進する。 	
取組スケジュール	23年度	●事務事業点検での意見・指摘事項については、今年度から、創意工夫をはかり、改善に努めていく。
	24年度	●他市などの事例も参考にしながら、仕様書なども工夫して、更なる住民参加型のまちづくりに取組んでいく。
	25年度以降	●市民への学習機会など先進市などの事例を研究し、取り入れていく。

平成23年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
2-11	公害防止指導対策事業	環境政策課
点検結果	市(要改善)	
点検での意見	<ul style="list-style-type: none"> ●苦情への対応、苦情を受けた指導が主である中、そこにかかっている費用(特に人件費)の整理ができていないほか、その結果の分析も不十分です。これまでの事例を分析し、行政の関与が不可欠なところはどこか、そこに有効な手法は何かご検討ください。 ●これを仕分けにかけた意図が分からない。複数苦情箇所を把握していないとは信じがたい。行政の不作為はないか。 ●行政でやるべきこと。民一民間での調整でやるべきことを整理する。 ●問題解決に対する戦略的手法を考える。根本的解決方法を考える。これまでのやり方は場当たりの(対処療法)で根本的解決になっていない。 	
市の方針	市(要改善)	
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	<ul style="list-style-type: none"> ●苦情処理については、苦情処理票(記録)により、1件ずつ処理状況を管理しているが、今後は、同一の案件については、公害の現象、用途地域、種別(工場、指定作業場、建設作業、一般)のこれまでの事例を整理し、原因究明・防止策・解決方法などを構築する。 ●複数の苦情か所については、把握はしているが、数値化できていなかったため、数値化し対応する。 ●苦情の内容も複雑化していることや、地域間での繋がりも希薄化している中では、非常に難しい問題と認識しており、対応策等についても研究していく。 ●ご指摘の内容を真摯にとらえ対応したいと考えている。しかしながら、苦情対応については、発生時点で速やかに対応することが、現状では最善策と考えている。また、苦情・相談の内容も法律・条例のみで解決できる案件ばかりでなく、感覚的・感情的な内容もあり苦慮している。根本的な解決方法を構築するためにも、現状分析が必要であると考えている。 ●放射線汚染の問題などの新たな案件もある中で、それ以外にも地域主権戦略大綱による権限委譲により多くの事務事業が移管されることとなるため、今後、益々、繁忙となることが予想されるため、人材育成を含めた体制の整備が必要と考えている。 	
取組スケジュール	23年度	<ul style="list-style-type: none"> ●苦情内容の内、同一案件の数値化の整理をし、苦情処理票の改善をする。 ●発生原因の究明。
	24年度	<ul style="list-style-type: none"> ●事業を効率的に進めていくため、内容等を精査し、事業の手段・実施方法を検討し、根本的な解決方法を構築する。
	25年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ●事業を効率的に進めていくため、内容等を精査し、事業の手段・実施方法を検討し、根本的な解決方法を構築する。

平成23年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
2-12	補助金 樹木保存事業費	環境政策課
点検結果	再検討・見送り	
点検での意見	<ul style="list-style-type: none"> ●大切な樹木「保存樹木等」を守る政策として、明確化することと、生け垣や緑被率を上げる政策を混同していると思う。 ●そもそも何のために保存するのか。何のための事業なのか。(課題の整理+目的・目標の明確化)そのために何が本当に必要なのか。ここが根本的に検討できていません。 また、バラまくだけではなく、必ず検証、フォローアップが必要です。根本的な見直しを求めます。 ●私有の緑の外部性を公共財と考えるなら、それに公費を出す合理性はあるかもしれない。しかし、その方法については必ずしも効果的、効率的とはいえない。街づくりの大枠の中で方法については、より効果があるものを検討すべき。少なくとも現在のやり方に効果は確認できない。緑被率を高めるなら、別の方法のほうが効果があると思う。 ●前向きに樹木保存を進めるべく、個人所有の保存樹木が減る原因をつかむ。 	
市の方針	市(要改善)	
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	<ul style="list-style-type: none"> ●宅地開発等により、民間地の大切な樹木が失われている現状のなか、地域の財産として、適切に維持保存されるよう、市としても支援していきたい。本事業を含め、その他の緑化施策を総合的に進めていくことで、緑の基本計画に定めた、平成30年に緑被率30%とすることを目標とするものであり、生け垣のみで目標を達成するわけではない。 ●第5次府中市総合計画に定める将来都市像である「心ふれあう 緑ゆたかな 住みよいまち」の実現に向けて、行政だけでなく、民間地においても、市民自ら緑化を推進する必要がある。そのため、樹木の剪定や固定資産税など維持管理に係る経費の一部を市として補助する考えである。しかしながら、将来的に維持管理していくことが困難な状況が多く見受けられることから、市民への効果的な支援方法について、市民要望を把握し、検討していく必要があると考えている。 ●地域の公共的な財産と認識しながらも維持管理されている市民も多く、保存樹木ということで、落ち葉や日照問題など近隣とのトラブルを未然防止し、伐採せずに残そうという声もある。現状では最善の支援策と考えている。 ●緑の基本計画において、現状の把握及び原因究明に努めていくこととする。 	
取組スケジュール	23年度	<ul style="list-style-type: none"> ●補助単価見直し。 ●制度見直しの検討。
	24年度	<ul style="list-style-type: none"> ●補助単価の見直し。 ●制度見直しの検討。 ●市民要望の把握。
	25年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ●制度見直しの検討。 ●市民要望の把握。

平成23年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
2-13	防災資材等整備事業	防災課
点検結果	市(要改善)	
点検での意見	<ul style="list-style-type: none"> ●備蓄にしても、家具転倒防止器具にしても、自助で賄うべき部分、行政で用意すべき部分があると思います。市民・民間との連携の中で、より効率的・効果的に行うことを検討してください。 ●流通プロセス、店舗、病院、福祉施設等との協力で根本的な見直しをすると、予算も計画も変わるとされる。 ●基本的に大きな問題があるとは思えないが、備蓄の量、方法、外部との連携、さらに、緊急事態における運用について、さらに十分なプランニングをしていく必要があると考える。 	
市の方針	市(要改善)	
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	<ul style="list-style-type: none"> ●自助における備蓄に関しては、市民に対し3日分の食料を用意しておくよう啓発している。公助として市は被害想定上の避難民(32,000人)が必要とする3日間分の食料(288,000食分)を備蓄している。 食料や医療資機材の備蓄における、自助と公助のバランスでは、公助は、飽くまで想定避難者数を賄うものとするので、行政としての備蓄計画の変更は特に考えないが、市民がしっかり3日分を備蓄していれば、隣近所の助け合い(共助)の中で賄うこともできるとも考えられるので、市民自身の備蓄の啓発をより一層力を入れる必要があると考える。 ●家具転倒防止器具については、本来自助で整備していくものだが、全国市長会からの助成があったことから3か年継続して、自助の呼び水として、公助として助成している。今年度が最後の年度となることから、市民には来年以降、自助としての転倒防止器具の取り付けをPRしていきたいと考えている。 ●流通等民間業者における物資の活用については、現在、市と民間団体との災害協定が主に商業者からなる組合や協会、薬剤師会等の団体とのものになるが、全国ネットワークのある流通業者や仕出し業者との協力提携など、さらに研究検討し、市の備蓄を上回る数が必要となった場合の予備的供給ルートの構築を図る。 ●家具転倒防止器具の取り付けや食料の備蓄といった自助・共助に関する対策については、今後発行する防災ハンドブックにおいて、市民にとっていかに重要であるか強調して記載し、そのPRを図る。 	
取組スケジュール	23年度	<ul style="list-style-type: none"> ●自助としての家具転倒防止器具取り付け及び食料等の備蓄を防災ハンドブック上でPRしていく。 ●現在の食料等の供給体制の再検討。
	24年度	<ul style="list-style-type: none"> ●自助としての家具転倒防止器具取り付け及び食料等の備蓄を防災ハンドブック上でPRしていく。 ●現在の食料等の供給体制の見直し(協定内容の見直し、新規締結)。
	25年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ●自助としての家具転倒防止器具取り付け及び食料等の備蓄を防災ハンドブック上でPRしていく。 ●現在の食料等の供給体制の見直し(協定内容の見直し、新規締結)。

平成23年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
2-14	補助金 はつらつ高齢者就業機会創出支援事業費	住宅勤労課
点検結果	再検討・見送り	
点検での意見	<ul style="list-style-type: none"> ●成果は上がっているが、都との制度、あり方も今日的課題を視野に検討すべき。お金があるので実施している事業にも見えかねない。 ●よい結果も出しているが、コストに見合ったものかどうかは議論のあるところ。公社として独立した運営を含めたやり方も検討すべき。公社の資本金3億円は多すぎる。 ●収益性の改善をし、補助金を減らす努力を。就職率を更にアップさせる。 ●府中市として補助金を出すからには、この雇用・就業支援という分野で本当に対象とすべき市民は誰か、現状把握・分析が必要と考える。また、公社の経営を考えた際に本当に必要なお金か、再検討をお願いします。 	
市の方針	市(現行通り)	
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	<ul style="list-style-type: none"> ●団塊の世代が退職の時期を迎え、多くの高年齢者が再就職して就業しながら充実した生活を求めている。「いきいきワーク府中」はそのような高年齢者を対象とした無料職業紹介を実施しており、多くの高年齢求職者を就業に繋げている。 高年齢者の能力を活かした地域社会づくりができることで、地域における消費の拡大や医療費用・介護費用を大幅に削減できるものと考えている。 ●補助金交付団体である、府中市勤労者福祉振興公社は、当該事業の他に、中小企業勤労者福利厚生事業を実施している。これらの事業を連携して行うことで、独自に求職事業者を多く開拓しており、これが求職者の就職に結びつき、高い実績を上げている大きな要因となっている。 ●公社の資本金3億円は、公社の事業のほとんどが大きな収益を見込めない公益事業であることから、妥当なものであると判断している。さらに、公社自身も、自立性のある安定した経営の実現を目指し、事業等改善実施計画を策定し、その改善に取り組んでいる。 市としては、基本的には、現行の補助を継続するが、当事業の効果について現状把握・分析を行い、今後の事業のあり方について研究していく。 	
取組スケジュール	23年度	●アンケート方法の検討。
	24年度	●企業や就職者へのアンケート実施。
	25年度以降	●アンケート結果による事業のあり方の検討。

平成23年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
2-15	自主活動奨励事業	市民活動支援課
点検結果	再検討・見送り	
点検での意見	<ul style="list-style-type: none"> ●児童館そのものは、無料でいいが、サークル活動は参加費を定め、税の投入を減らすことができる。子ども社会の中でも、サークル活動は不平等な存在ではないか。 ●本事業の目的を再度検討してみたいと思う。 ●学童保育、放課後子ども教室、スポーツ少年団、その他NPOなどの活動との関連をみながら、統合的なプログラムとして再構築すべきではないか。このままでは過剰サービスとの印象がある。 ●自主活動とは何か。根本的に考え直されてはいかがかでしょうか。子どもの居場所を提供するという意味では重要だと思いますが、児童館という場所を提供して、さらに必要な事業でしょうか。他の類似事業、地域の民間事業者の状況など踏まえて見直しをしてください。 	
市の方針	市(要改善)	
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	<ul style="list-style-type: none"> ●本事業の目的は、青少年の健全な成長を促すため、青少年の多様な体験活動への参加の機会や活動拠点を提供することである。その事業目的において、サークル活動を有料にすることは、事業に参加したい子どもへのハードルをあげることと考えるが、受益者負担については数年来の課題ではあるので、今後も検討していく。なお、材料費は参加者から徴収しており、全てが無料というわけではない。 ●本事業については、青少年健全育成となるので、市民活動支援課のみで検討すべきではなく、学童や放課後子ども教室とのすみ分けも考え、児童青少年課など関係課と協議を行う。 ●児童館事業と他のそれぞれの事業は、目的も対象も異なっており、それぞれの存在意義があると考えられる。連携できる部分は検討していきたい。児童館長は児童青少年課長であり、総合的プログラムとしての再構築については、主管課と再構築していきたい。 ●児童館を提供し、何らかの児童館事業を運営してこそ自治体の存在意義があると思われる。地域の民間事業者の状況を踏まえての見直しについては、そもそも市で行っている事業と民間で行っている事業とでは、目的や運営方法に大きな違いがあると思われる。民間圧迫との指摘もあったが、市での単年度の事業を経験し、その魅力を感じ、本格的な技術の習得のため、民間の教室へ通いはじめる子もいる。また、この事業は、技術を磨くこともさることながら、放課後の居場所確保や子どもたちが様々な活動を経験することに意義があるものと考えている。 	
取組スケジュール	23年度	<ul style="list-style-type: none"> ●関係課と調整し、事業を継続していく。 ●受益者負担について検討し、適宜見直していく。
	24年度	<ul style="list-style-type: none"> ●関係課と調整し、事業を継続していく。 ●受益者負担について検討し、適宜見直していく。
	25年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ●関係課と調整し、事業を継続していく。 ●受益者負担について検討し、適宜見直していく。

平成23年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
2-16	ふれあいの集い運営事業	市民活動支援課
点検結果	市(要改善)	
点検での意見	<ul style="list-style-type: none"> ●人と人との結びつきを強める施策を積極的に推進してください。 ●本来の目的からすると効果が発揮されているか計測がなされていない。よりよきコミュニティづくりのためにこの事業のあり方を再検討すべきと考える。委託から自立の方向性へ。 ●市、文化センターの請負ではない自主的なコミュニティ活動を育てる視点が必要。委託は不自然な形と考える。 ●地域住民の交流とふれあいの場を広げることを目標とするとき、委託でここまで細かに指定して実施するのでは、地域ごとの自由度をなくし自主性を妨げるものになりかねません。目的に照らして手段が不適切と考えます。目的は否定しませんが、抜本的に見直してください。 	
市の方針	市(要改善)	
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	<ul style="list-style-type: none"> ●本事業が人と人をつなげる積極的な施策と考えており、事業効果もあることから、今後も同様に推進していく。 ●コミュニティ活動については、結果を数値として計測することが困難な場合が多い。本事業だけで見ると参加者は前年割れをしているが、コミュニティ協議会に委託をしている事業全体を見れば、参加者数は増加しており、参加者だけを見ると数値としてしっかり計測されているものと考え。「心ふれあう 緑ゆたかな 住みよいまち」の更なる実現のため、より良いコミュニティづくりを目指して事業の点検と見直しは、継続して進めていく。また、コミュニティ協議会に委託しているが、委託する個々の事業については各圏域のコミュニティ協議会が企画決定したものであるため、自主・自立性はあるものとする。 ●委託形式はとっているものの、各圏域のコミュニティ協議会において翌年度の事業を企画しており、自主的なコミュニティ活動を行っているものとする。しかし、将来的には、各地域において更なる自主的なコミュニティ活動が展開できるよう、事業の検討を進めていく。 ●委託業務を細かく指定はしていない。基本4本の柱(ふれあいの集い、地域まつり、野外活動、ふるさと広場)で委託を行い、その中で各コミュニティ協議会が地域性や実施時期等を考慮して企画しているので、内部の事業については全て自主性を持たせている。 	
取組スケジュール	23年度	●従来どおり事業を実施していく中で、各地域において更なる自主的なコミュニティ活動が展開できるよう、事業の検討を進めていく。
	24年度	●従来どおり事業を実施していく中で、各地域において更なる自主的なコミュニティ活動が展開できるよう、事業の検討を進めていく。
	25年度以降	●従来どおり事業を実施していく中で、各地域において更なる自主的なコミュニティ活動が展開できるよう、事業の検討を進めていく。

平成23年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
2-17	地区図書館運営事業	図書館
点検結果	市(要改善)	
点検での意見	<ul style="list-style-type: none"> ●よい図書の更なる選択を。 ●図書館は地域の文化向上の中心であると同時に経済活性化の中心にもなりうる。センターの周辺に書店やカフェ等を併設すること等の民間のノウハウを生かした新たな展開がありうる。 ●府中市として方向性、事業の目的が見えません。地区図書館として何を指すのか。通勤層が多いから「1Q84」というのは、地区特性を踏まえた運営と思えませんでした。せっかくコミュニティ圏ごとの施設ですので、コミュニティごとの課題を地域と共有し、選書を行っていくこともご検討ください。 ●費用をどれだけかけて、どれだけサービスを提供したいが見えない。中央図書館の司書の話も聞かずに判断不能。設備、施設を活用するソフトを誰が担うのか任せるのかが見えなかった。仕分けには、中央図書館を先に掛けるべきだったのではないか。 	
市の方針	市(要改善)	
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	<ul style="list-style-type: none"> ●「府中市立図書館資料の収集に関する要綱」及び「府中市立図書館資料選定基準」に基づき、選定資料・見計い(現物での選定)・リクエストにより資料の選定を行っているが、今後選定基準を定期的に見直し、市民の知る権利を守るためにも、現在にも増して、よりよい選定を行っていく。また、選定する職員の質向上を目指し、研修等に派遣するなど推進する。 ●地区図書館は、文化センターや生涯学習センターの中に設置してしており、地区図書館のみで経済活性化等の中心として、施設及び周辺環境を整備していくことは、現状では難しいと判断する。なお、「民間のノウハウ」の導入という点からは、各地区図書館を取り巻く周辺の環境まで視点を広げるのではなく、費用対効果を念頭におき、指定管理者制度の導入という現行運営形態への「民間のノウハウ」導入に絞って検討していく予定である。 ●地区図書館は、市内の1キロ範囲に1つある地域に根ざした地域密着型の施設であり、徒歩圏内で通えることにより、日常的に活用できる施設である。そのために、小説や料理・洋裁、園芸、囲碁・将棋など楽しむ資料を揃え、生活の豊かさを資料という観点から提供する施設である。また、地域・行政資料を揃えることで府中市の情報発信基点としての役割がある。1点目の選定同様、「府中市立図書館資料の収集に関する要綱」及び「府中市立図書館資料選定基準」に、地区図書館の選定について明記されているが、その他に、そのコミュニティ圏域の利用者からのリクエストを考慮・検討することで、圏域の状況が見えてくると判断する。選定には、より重点を置き実施していく。また、平成23年度からは有識者のほか一般の公募市民を含めた「府中市立図書館サービス検討協議会」を発足させ、利用者のニーズを重視し、総合的なサービス向上を図るための協議を継続的に続けていく予定である。 	
取組スケジュール	23年度	●具体的な選定について明記している「府中市立図書館資料選定基準」を見直す。また、国立国会図書館や都立図書館、各種団体で行っている研修に参加し、図書館の知識や運営について学び、各職員の質の向上を図る。
	24年度	●引き続き、国立国会図書館や都立図書館、各種団体で行っている研修に参加し、図書館の知識や運営について学び、各職員の質の向上を図る。また、地区図書館の運営について、民間の活用も含めて検討を行う。
	25年度以降	●引き続き、国立国会図書館や都立図書館、各種団体で行っている研修に参加し、図書館の知識や運営について学び、各職員の質の向上を図る。また、地区図書館の運営について、民間の活用も含めて検討し、内容をつめていく。

平成23年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
2-18	美術館維持管理事業	美術館
点検結果	市(要改善)	
点検での意見	<ul style="list-style-type: none"> ●委託の入札方法の検討を。運営のあり方、経営をどうかよくお考えになってください。公益財団法人化などで寄付なども受けて応援団を育てて守っていただきたい。 ●自治体が美術館を所有することはすばらしいと思うが、財政が厳しくなる状況でそれを維持し続けることは難しい。最終的には売却や閉館も視野に入れたビジョンとアウトソーシングを含めた経常的なコスト削減の努力が必要。 ●将来、売却も視野に。次回は仕分け人に現地確認を。 ●美術館全体の方向性について問われる場面が出てくると思います。資金集めの方法について、改めて検討するなど、せっかくの施設を生かし、地域で育てていく仕組みを考えてください。(指定管理者も全体での議論と思います。) 	
市の方針	市(要改善)	
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	<ul style="list-style-type: none"> ●直営における清掃業務、機械設備等運転保守管理業務、受付・看視業務などについては、毎年、仕様書を改善しながらより効率的な委託方法を検討する。運営のあり方については、民間活力を取り入れるために、現在の直営を継続するか、指定管理者制度を導入するのがいいのか、検討している。 ●身近なところで質の高い美術鑑賞ができ、また子どもの美意識を育める地域の美術館を設立するという設立当初の市民の願いを踏まえながら、広い視野とビジョンを持って将来を見据えていきたいと考えている。毎年コスト削減に努める中で、アウトソーシング(民間活力の導入)について検討している。 ●地域社会における美術教育と美術文化の振興を図るという、設立当初の目的を実現するための運営に努めており、美術館の売却は考えていない。現地視察については、美術館に限らず、市の施設や事業について評価委員があらかじめ事業を全体として把握するために、事前に実地で見させていただくことは評価の質を上げるために良いことだと思われる。 ●経費節減への努力と同時に、入館料、頒布金収入など歳入の増大、メンバー会員やリピーターの増加、企業や個人も含めた協賛、寄附や寄贈、そしてボランティアとの協働は、運営改善のために不可欠であると考えている。大震災後の地域社会に必要とされる「癒しと安らぎの持てる空間」として、地域に密着した、市民に愛される施設とするために、「地域で(美術館を)育てていく仕組み」について、さらに研究していきたいと考えている。 ●これまで、府中市美術館では学芸員の企画力に高い評価をいただいている。施設を生かすためには、内容の充実が必要であり、全国の中でもここでしかなし得ない地域独自の展覧会や教育普及事業の企画・実施や、寄贈も含めたかけがえのない収蔵品の充実と保存・活用を担う有能な学芸員と職員のモチベーションの維持と育成が不可欠と考えている。 	
取組スケジュール	23年度	●指定管理者制度の導入については、平成22年度開館10周年の事業結果を踏まえ、これまでの検討結果をまとめ、全国の美術館の導入状況や導入例などを参考にし、メリット、デメリットを検討する。また、美術館運営協議会の意見なども聞きながら方向性を決定する。
	24年度	●決定された方向性に従い、必要な検討と準備を進める。
	25年度以降	●決定された方向性に従い、必要な検討と準備を進める。

平成23年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
2-19	学習事業運営事業	生涯学習スポーツ課
点検結果	再検討・見送り	
点検での意見	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習の全体像がわからないままで評価しにくい。社会教育をしっかりとらえて計画を作られたい。少なくとも民間でできる事は、民に移していくプランが必要と考える。 ●極めて低価格での講座、セミナーの提供は明らかに民業圧迫であり、地域経済にはマイナスの効果をもたらしている恐れがある。また、今後財政が厳しくなるなかで、こうしたサービスを提供し続ける事は困難になる。他部署が担当する事業も含め、戦略的な学習運営事業のプラン作りが必要。 ●市として生涯学習の推進をどう考えているのか。重複事業も多いようです。全体のビジョ 	
市の方針	市(要改善)	
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	<ul style="list-style-type: none"> ●市では、平成21年4月に策定した第2次府中市生涯学習推進計画の基本理念にある「学び返し」を通じた地域教育力の向上を目指すこととしている。生涯学習審議会の答申のとおり、各種講座などについて、民間の発想と実現力を活用するために、生涯学習センターへの指定管理者制度の導入を検討している。 ●生涯学習センターで開催している講座やセミナーは、ほとんどが初心者向けとなっており、多くの市民の方に低価格で受講してもらおうことが、市民の学習意欲を向上させるきっかけになると考えている。さらに自分を磨くために、上のレベルでの受講を希望する方は民間の講座やセミナーを活用する方もいるため、一概に生涯学習センターでの講座やセミナーの開催が民業圧迫に直結しているわけではないと考えている。各種講座の戦略的なプランについては、指定管理者制度導入の中で事業者のノウハウを活用しながら、検討したいと考えている。 ●第2次府中市生涯学習推進計画にもあるとおり、幅広い世代へ学習の機会とその場づくりを進めることとしている。他の部署との重複する事業については、市全体の体制を整理するためにも今後調査が必要であると考えている。 	
取組スケジュール	23年度	●指定管理者制度導入の検討。
	24年度	●市全体の重複する事業、各種講座内容の調査・検討。
	25年度以降	●市全体の重複する事業、各種講座内容の検討。

平成23年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号		事業名	担当課
2-20		スポーツ大会運営事業	生涯学習スポーツ課
点検結果		市(要改善)	
点検での意見		<ul style="list-style-type: none"> ●他のスポーツ事業も含めて、市全体でスポーツに関する戦略を作り直すべき。 ●市が委託で縛りすぎではないか。日常活動の支援と、“晴れの日”の大会費用なども合わせて市民に委ねる方が、活力が出るのではないか。 ●スポーツの振興のため、市民のスポーツ活動を後押しすることに意義があるとは思いますが、“委託”という形で特定団体を支援する合理的理由がないように思います。主体的なスポーツ活動を促していくために、手法を見直すべきと考えます。 	
市の方針		市(現行通り)	
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等		<ul style="list-style-type: none"> ●市では、スポーツ基本法及び第5次府中市総合計画後期基本計画に基づき、スポーツ活動の支援等をしている。また、平成17年3月に策定した「府中市スポーツ振興推進計画」に基づき、市民が自主的・自発的にスポーツ活動を継続的に行う「スポーツの生活化」を進めるとともに、市民のスポーツに対する意識を高め、「スポーツタウン府中」の実現を目指している。 ●事業を企画する際、事前に関係団体と打合せを行い、日程・会場・内容などの意見も取り入れながら、予算の範囲内で事業を実施しており、市が団体を委託で縛っているということはない。 ●スポーツ基本法に、「地方公共団体は、スポーツ行事の実施及び奨励に努める」と明記されていることに基づき、市民の健康・体力の維持増進を図ることを目的に市主催(委託)形式で実施している。幅広く市民がスポーツイベントに参加することで、スポーツを通じて市民の交流や仲間づくりの機会の提供になっている。市主催事業とスポーツ団体主催との関係については、今後、次期スポーツ振興計画を策定していく中で、他のスポーツ全般の事業を含めた、市とスポーツ団体との役割分担や委託のあり方等を総合的に整理していく。 	
取組スケジュール	23年度	●次期(平成26年度以降)府中市スポーツ振興推進計画の策定に向けて検討。	
	24年度	●次期(平成26年度以降)府中市スポーツ振興推進計画の策定に向けて準備。	
	25年度以降	●次期(平成26年度以降)府中市スポーツ振興推進計画の策定。	